

●発行/福島県田村市 (毎月 15 日発行)
●編集/総務部企画課 〒963-4393 福島県田村市船引町船引字馬場川原 20 番地
☎0247-81-2135 0247-81-2522 info@city.tamura.lg.jp
●印刷/まじこプリント (田村市常葉町)
たむら お知らせ版は再生紙を使用しています。

UD FONT by MORISAWA
見やすく読み間違えにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



News Information

年末年始の市民課窓口 休業案内

年末・年始の休日に加え、新庁舎移転に伴う引っ越し作業のため、下記の期間、市民課の窓口業務を休業します。戸籍届出は取り扱います。ご理解とご協力をお願いします。

●休業期間 平成 26 年 12 月 27 日(土)～27 年 1 月 4 日(日)

☎市民部 市民課 ☎82-1112

市役所新庁舎 平成 27 年 1 月 5 日(月)に開庁します

田村市役所新庁舎は、平成 27 年 1 月 5 日(月)から業務を開始します。現在、大越行政局にある教育委員会、農業委員会と常葉行政局にある議会事務局、監査委員事務局も新庁舎に移転します。



- 新庁舎住所
〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76 番地 2
- 新庁舎各課電話番号
市政だより 12 月号の 3 ページをご覧ください。

平成 27 年 1 月 5 日から休日・延長窓口が変わります

曜日	月	火	水	木	金	土	日
場所	本庁市民課		本庁市民課 本庁税務課 各行政局市民課		本庁市民課	休業	本庁市民課 本庁税務課
延長時間	午後 5 時 15 分～6 時 30 分						午前 8 時 30 分 午後 5 時 15 分

※土曜日と祝日は休業になります(日曜日と重なった祝日は開設します)。
※証明書発行のみの取り扱いとなり、住民異動の届出はできませんのでご注意ください。
※平日の時間外と土曜日、日曜日の戸籍届出は、本庁のみの取り扱いとなります(行政局では取り扱いません)。
※平成 27 年 1 月から休日・延長窓口では、戸籍や住民票および税務証明の証明手数料以外の公金収納は行いません。
平日の執務時間内(午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)に本庁または各行政局で納入するか、金融機関、コンビニ(税金、住宅使用料のみ)での納入をお願いします。また、便利な口座振替(斎場使用料を除く)をご利用ください。

- 【問い合わせ】
- 戸籍、住民票、後期高齢者医療保険料…市民課 ☎82-1112
 - 税金、税証明…税務課 ☎81-2119
 - 介護保険料…介護福祉課 ☎82-1115
 - 住宅使用料…都市計画課 ☎82-1114
 - 下水道料、受益者負担金…下水道課 ☎81-2512
 - 水道料…水道事業所 ☎82-1527
 - 学校給食費…学校給食センター ☎67-1123
 - 斎場使用料…生活環境課 ☎81-2272

各施設の催し・募集など

Event & News

子ども 子育て支援センター ☎82-1510 (F 兼用) 子ども 船引児童館 ☎82-0690 (F 兼用)

ひまわりひろば

- 日時 1月7・14日(水)
午前 10 時 30 分
- 内容 親子遊び、手遊び、製作、
絵本の読み聞かせ など
- 対象 0 歳～6 歳児



ともだちつくろう

- 日時 1月8日(木)
午前 10 時 30 分
- 内容 歌、リズム遊び、体操、製作、
絵本の読み聞かせ など



12 月以降の米の全量全袋検査(農家の皆さま向け)

●年末までの検査予定

検査場所/曜日	月	火	水	木	金	土	日
田村米調べるセンター	12/15 ○	12/16 ○	12/17 ○	12/18 ○	12/19 ○	12/20 ×	12/21 ×
	12/22 ○	12/23 ○	12/24 ○	12/25 ○	12/26 ○	12/27 ×	12/28 ×
	12/29 ×	12/30 ×	12/31 ×				

●1 月の検査予定

1 月 14 日(水)から検査を開始し、以降毎週水曜日のみ検査を行います。

《共通事項》

- ※検査場所は田村米調べるセンター 1 カ所、原則 1 台稼働です。
- ※検査受付時間は午前 10 時から正午までです。
- ※農産物検査などのため、稼働日以外で全袋検査が必要な場合は、たむらの恵み安全対策協議会事務局にご相談ください。

☎・☎たむらの恵み安全対策協議会事務局 ☎82-6172

新庁舎で登記事項証明書等の交付が受けられます

平成 27 年 1 月 5 日から新庁舎 1 階に登記事項証明書等発行請求機が設置され、「法務局田村証明サービスセンター」として証明書発行業務の運用を開始します。

- ◆受付時間
平日(祝日を除く月～金曜日)
午前 9 時～正午および、午後 1 時～4 時 30 分
- ◆取扱業務
○全国の土地・建物および会社・法人の登記事項証明書
○全国の子会社・法人の代表者事項証明書
○会社・法人の印鑑証明書(印鑑証明書の請求には、印鑑カードが必要になります。また、請求する際に代表者の生年月日の入力が必要です)。
○動産譲渡登記および債権譲渡登記の概要記録事項証明書
※コンピュータ化されている不動産および会社などに限られます。
※要約書および地図・図面などの交付は行いませんので、ご注意ください。
- ◆その他
オンラインで交付申請された登記事項証明書等を、証明サービスセンターで交付する取り扱い(センター交付方式)も行います。
収入印紙は田村市役所市民課で販売も取り扱います。



☎福島地方方法務局 郡山支局 ☎024-962-4505

給付 「臨時給付金」申請期限間近です!!

給付金の申請期限は12月26日までです。期限後は受け付けできませんので、申請がお済みでない方は早急に申請手続きをしてください。

【臨時福祉給付金】

●対象者
住民税が課税されていない方
●支給額 1人…10,000円
※基礎年金を受給されている方は、5,000円が加算され、15,000円が支給されます。

【子育て世帯臨時特例給付金】

●対象者
児童手当を受けている子育て世帯の方
●支給額 児童1人…10,000円
◀共通事項▶

●申請方法 申請書に記入・押印し、同封の封筒で返送してください。
※対象者へは申請書類を郵送しています。

●申請期限 12月26日(金)
☎申請方法について
保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273
☎制度について
厚生労働省 2つの給付金専用ダイヤル ☎0570-037-192

相談 多重債務無料法律相談

借金でお悩みの方を対象に弁護士による無料法律相談を開催します。

●日時 27年1月14日(水)
午後1時～4時
●会場 船引公民館
●主催 県弁護士会
●申込 完全予約制です。27年1月13日(火)までに、電話でお申し込みください。
☎・申 市民部 生活環境課 ☎81-2272

ごみ ゴミの野焼きは禁止です!!

ごみの野焼きは原則として禁止されています。(違反すると5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金などに科せられることがあります。)

野焼きは、ごみの不適正処理であり、焼却時に発生する煙で周辺環境への影響が懸念され、臭気などで近隣住民の方に迷惑をかけます。火災を引き起こす危険性もありますので、家庭から出たごみは野焼きせず、決められた日に決められた場所へ分別して出しましょう。

☎市民部 生活環境課 ☎81-2272

催し 平成27年 田村市「立志式」

日本の伝統的な「元服」に習い、田村市「立志式」を開催します。市内の中学2年生382人が、社会人としての生き方やあり方の自覚を深め、将来の夢の実現に向け、志を新たにします。式典では、各中学校の代表者への立志証書の授与や記念講演を予定しています。市民の皆さんのご来場をお待ちしています。

●日時 27年1月14日(水)
午後2時～
●会場 市文化センター
●記念講演
「中小企業や学生みんなで創った深海探査機『江戸っ子1号』」
「江戸っ子1号プロジェクト」
進行管理者 桂川 正巳 氏
☎教育部 学校教育課 ☎68-3112



農業 農業委員会委員 選挙人名簿登載申請

農業委員会委員選挙人名簿への登載を27年1月1日現在で行います。登載申請書を各行政区長・組長を通じて、12月下旬に配布しますので、対象になる方は申請書に必要事項を記入し、封をした上で提出してください。

●対象
27年1月1日現在、市内にお住まいの満20歳以上(平成7年4月1日までに生まれた方)で次の項目に該当する方
①10アール以上の農地を耕作していること
②耕作している方の同居親族またはその配偶者で、年間60日以上耕作に従事していること
③耕作の業務を営む農業生産法人の組合員・社員・株主(自宅からの通勤者を含む)で、年間60日以上耕作に従事している方

●提出方法
27年1月9日(金)までに、各行政区長・組長を経由し、農業委員会事務局、各行政局産業建設課または各出張所へ申請書を提出してください。

●その他
対象になる方で申請書が届かない場合は、農業委員会事務局、各行政局産業建設課または各出張所で申請書用紙をお受け取りください。
☎農業委員会事務局 ☎68-3110

募集 猪狩俊郎人材育成基金 制度

本市出身の弁護士・故猪狩俊郎氏の寄附を原資として、国際的な感覚とコミュニケーション能力を持つ人材を育成するため、高校生のアメリカ合衆国への留学に必要な経費を支援します。

●対象者 次の要件を全て満たす方
①市内に住所を有する、高等学校1～3年生
②過去3年間、学校での英語の5段階評価の平均が4以上であり、教科全体の評価平均も3.5以上であること

③在籍する高等学校が留学を許可、またはその可能性があること

●留学先
アメリカ合衆国オハイオ州マンスフィールド市とその近郊にある学校
●留学期間
1年間(留学先の1学期)

●対象経費
渡航に係る往復費用、留学先の学費(教科書代含む)、住居費・食費などの滞在費。なお、留学支援業者委託の場合は、仕様内容のうち該当するもの。

●対象外経費
留学準備に係る一切の経費

●採用者数 若干名
※有識者などによる審査会で決定します。
●その他 詳しくは、お問い合わせください。
☎教育部 教育総務課 ☎68-3111

環境 油の流出事故を防ぎましょう

油の流出事故は、いったん発生すると重大な事故になりやすく、環境にも大きな影響を与えます。事故処理にかかる膨大な費用は全て、油を流した方の負担になります。未然の事故防止と事故の初期段階での適切な措置が必要ですので、日ごろの維持点検を怠らないようにしましょう。

【事故防止のための留意事項】

●給油中には目を離さない。
●車両やホームタンクの栓の閉め具合など、油の貯蔵設備を点検し、タンクおよび配管などに腐食や亀裂がないか定期的に確認する。

●油などが流出した場合や流出を見つけた場合にはすぐにご連絡ください。

☎市民部 生活環境課 ☎81-2272
各行政局 市民課
田村消防署 ☎82-1200
各分署・分遣所

募集 市営住宅入居者募集

神保団地 2号棟(滝根)
●部屋番号 21号室(4階)
●建築年 昭和58年
●構造 中層耐火4階
●間取り 3DK ●駐車場 有
●家賃 15,100円～
西田団地(常葉)
●部屋番号 7号室
●建築年 昭和46年
●構造 簡易耐火2階
●間取り 3K ●駐車場 無
●家賃 8,100円～

【入居者資格】

①現在、同居または同居しようとする親族があること②世帯の収入が基準額を超えないこと③現在、住宅に困窮していること④市税を滞納していないこと⑤暴力団員でないこと
●申込方法 12月26日(金)までに、建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。
※申込者多数の場合は、抽選になります。

☎・申
滝根行政局 産業建設課 ☎78-1205
常葉行政局 産業建設課 ☎77-2356
建設部 都市計画課 ☎82-1114

募集 特定公共賃貸住宅 入居者募集

東部団地 5号棟(船引)
●部屋番号 5号室(3階)
●建築年 平成5年
●構造 中層耐火3階
●間取り 3DK ●駐車場 有
●家賃 53,000円

【入居者資格】

①現在、同居または同居しようとする親族があること
②世帯の収入月額が158,000円以上、487,000円以下であること
③暴力団員でないこと

●申込方法 12月26日(金)までに、建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。
※申込者多数の場合は、抽選になります。

☎・申
建設部 都市計画課 ☎82-1114

休診 田村地方夜間診療所 年末年始休診のお知らせ

●休診日
平成26年12月27日(土)～
27年1月4日(日)
※1月5日(月)から通常診療
☎保健福祉部 保健課 ☎81-2271

募集 市臨時職員募集 「調理用務補助員」(パート)

●採用予定人員 1人
●勤務場所 船引総合福祉センター
●雇用期間
27年1月4日～3月31日
※雇用期間終了後も再雇用する場合があります。

●提出書類
市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
※指定の履歴書は保健福祉部社会福祉課または船引総合福祉センターで配布します。

●募集期間
12月15日(月)～24日(水)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日を除く)

●その他
市臨時職員で通算60カ月以上の勤務となる方は、応募できません。勤務時間、賃金など詳しくは、お問い合わせください。

☎・申
保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273
船引総合福祉センター ☎82-0600



宴会 忘・新年会のご案内

下記の各施設で宴会プランをご用意しています。ぜひご利用ください。メニュー内容や料金、送迎など詳しくは、各施設へお問い合わせください。

★星の村ふれあい館(滝根町)
☎78-3100

★老人憩いの家針湯荘(滝根町)
☎78-2010

★スカイパレスときわ(常葉町)
☎77-2070

★船引総合福祉センター(船引町)
☎82-0600



主な問い合わせ先

●田村市役所
〒963-4393
田村市船引町船引字馬場川原20番地
☎81-2111(代表) ☎81-2522

●滝根行政局
〒963-3692
田村市滝根町神保字関場118番地
☎78-2111(代表) ☎78-3710

●大越行政局
〒963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
☎79-2111(代表) ☎79-2953

●都路行政局
〒963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
☎75-2111(代表) ☎75-2844

●常葉行政局
〒963-4692
田村市常葉町常葉字町裏1番地
☎77-2111(代表) ☎77-2115

●滝根公民館…☎78-2001
☎78-2159

●大越公民館…☎79-2161
☎79-2162

●都路公民館…☎75-2063
☎75-2210

●常葉公民館…☎77-2013
☎77-2056

●船引公民館…☎82-1133
☎82-5530

暮らしの税情報

12月の納期限 12月25日(木)

・固定資産税 3期分
・国民健康保険税 6期分
☎市民部 税務課 ☎81-2119
・後期高齢者保険料(普通徴収) 5期分
☎市民部 市民課 ☎82-1112
・介護保険料【65歳到達者含む】6期分
☎保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115
・下水道事業受益者負担金 3期分
☎建設部 下水道課 ☎81-2512

除雪 除雪作業にご協力を お願いします

冬期間中、市道の積雪が約15cm以上に達した場合、主要道路の除雪作業を行います。

●除雪のための注意点

①除雪作業の支障や事故発生の原因につながる路上駐車は行わない。
②道路敷地内に材木や物を置かない。
③道路に雪を掃き出さない。

☎【県道・国道】
三春土木事務所 業務課
☎62-3151
【市道】
建設部 建設課 ☎81-2513